

面会の制限についてのお知らせ

令和3年8月2日

向陽苑木曳野では行政の指導・通達などにに基づき、新型コロナウイルス感染防止策に取り組んでいます。

本日8月2日、石川県にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、当施設入所者への面会の制限を8月31日までの期間、下記のとおり実施させていただきます。

何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 面会は、8月2日から8月31日までの期間中のご面会は、ご遠慮願います。
- 2 差入れについては、職員がお預かりした後、ご本人にお渡しいたします。
- 3 その他、ご不明な点があれば事前に電話等で当施設までご連絡くださいますよう、お願いいたします。

社 会 福 祉 法 人 陽 風 園
養護老人ホーム 向陽苑木曳野
TEL 076-268-6541
FAX 076-268-6551